

農業近代化資金

受け付けが6回になりました

トラクター、コンバインなどの農業機械の購入や、農舎、栽培ハウスなどの生産施設の建設資金として利用されている農業近代化資金(52年度貸し付け実績268件、3億6,416万円)の申請受け付けが、年6回になりました。改正により希望する人にはより早く貸し付けができるようになりました。

貸し付けまでの日程

提出及び貸し付け	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
農業者から農協	4月1日	6月1日	8月1日	10月1日	12月1日	2月1日
農協から市	4月5日	6月5日	8月5日	10月5日	12月5日	2月5日
市から県	4月15日	6月15日	8月15日	10月15日	12月15日	2月15日
承認通知到着日	5月22日	7月22日	9月22日	11月22日	1月22日	3月22日
貸し付け実行日	5月25日 6月25日	7月25日 8月25日	9月25日 10月25日	11月25日 12月25日	1月25日 2月25日	3月25日 4月25日

[注意]

- 水田作用の農機具取得に要する資金の申請は原則として次のとおりです。
 - 春作業(4月から6月)に利用する農機具取得資金の申請は第6期に受け付けます。
 - 秋作業(8月から10月)に利用する農機具取得資金の申請は第2期に受け付けます
- 水田作用の農業機械の導入については、原則として次の負担能力に見合う経営面積が必要です。

機械名	区分	機械の能力	1台当たり負担能力(おむね)
耕運機	耕運幅	45 (cm)	2.0 (ha)
		60	3.0
トラクター	馬力	15~20 (P.S)	10.0
		25~30	15.0
		35~45	17.0
		45以上	20.0
田植機	条植	2条	3.0
		4条	6.0
噴霧機	吐出量	30~55 (l/min)	10.0
		55以上	20.0
散粉機	吐出量	5~8 (kg/min)	20.0
		8以上	30.0
コンバイン	自脱型	2条刈	3.0
		3条刈	5.0
		4条刈	6.0
		1条刈	1.0
動力刈取機	容量	10 a 型	1.5
		20 a 型	3.0
乾燥機(循環型)	容量	20 a 型	3.0
		30 a 型	4.5

市展まで47日

作品の準備を

とき 6月1日
から5日
会場 厚生会館講堂

今年で六回目を迎える市展を、みんなの手でより大きく育てましょう。
開催まであと四十七日です。あなたも早目に作品を準備して、出品してはいかがでしょう。



産業育成資金 貸し付け限度額をアップ

四月から地方産業育成資金の拡充強化をはかりました。事業主の運転資金や設備資金として借入れを希望する人はどうぞご利用ください。
なお、このほかにも近代化資金や県の制度資金として、取引先の倒産のときの「中小企業関連倒産防止資金」などいろいろな制度もあります。申し込み、詳しいことは商工振興係(☎二七)へ。



制度名	限度額	期間	金利	対象
地方産業育成資金	300万円	2年	6.0%	中小企業者
中小企業近代化資金	組員 2,000万円	7年	7.5%	中小企業者
	一般 500万円	5年		

5月のごみ収集

5月は、3日、5日、7日と、とび石連休となります。ごみの収集も、次のように一部変更させていただきます。
[3日] 雨 この日の収集地区は、休みです。
[5日] 雨 この日は、従来どおりの地区を収集します(ガラス・セトモノ類も)

▼応募資格 高校生以上であればどなたでも
▼作品 各部門とも一人三点以内。大きさは彫塑のみ等身大以内とし、他は制限がありません。
▼部門 日本画(紙本、絹本とも枠張り表装か軸装) 洋画(油絵、水彩、パステル 素描で額装) 版画(額装) 彫塑(塑造、木彫、石彫) 美術工芸(漆・金・木・竹工 陶芸、染織、人形など) 書道(枠張り表装、軸装) 積文

添付) 写真(白黒、カラーとも四ツ切り以上。組写真は四ツ切りで、その枚数の合計が全紙大まで。いずれもパネル表装か台紙つき)
▼出品申し込み 五月二十五日までには社教指導係(☎三二七)へ
▼搬入の受け付け 五月二十日・三十一日。午後一時から七時まで会場です
▼出品料 無料
なお、要項の必要な人は、指導係へご連絡を

4月23日は

県知事選挙です

二十三日は、任期満了にともなう県知事選挙の投票日です。忘れずに投票を!

投票できる人

昭和三十三年四月二十四日以前生まれで、昨年の十二月二十八日以前から引き続き本市の住民基本台帳に登録されている人
なお、昨年十二月二十九日以降に転入した人は、前の市町村

で投票してください。
なお、不在者投票は、四月二十二日までです。土・日曜日でも投票ができます。時間は午前八時三十分から午後五時まで。投票所は市役所四階選挙管理委員会事務室です。

郵便で投票できます

郵便で不在者投票ができます



国民年金

春はなにかとあわただしい毎日が続きます。人はとかく忙しさに追われるとふだん気をくばっている大切なことを、うっかり忘れてしまいます。とくに、国民年金はわたしたちの生活の基礎といえるものです。

加入・脱退の手続きは早目に

生活の事情が変わったときは、忘れずに手続きしてほしいものです。たとえば、国民年金に加入していた人が、工場や会社に勤めたときは「被保険者資格喪失届」を、逆に工場や会社をやめたときには「被保険者資格取得届」を、年金係に届けなければなりません。これらの手続きは、年金に加入している人にとって、保険料を納めることと同様に大切です。この手短かな手続きを怠ったばかりに、将来、年金が受けられないことにもなります。注意を!

このため、今年最初の年金は四月十一日から支払われています。いままで、福祉年金の支払いは四月十一日、今年最初の年金は四月十一日から支払われています。このため、今年最初の年金は四月十一日から支払われています。

ガス水道

検針・集金者の一部変更

新飯田地区、茨曾根地区のガス水道の検針・集金者が、吉田英雄さんに変更されました。

第四銀行 旧建物の写真をさがしています

社会教育課では、第四銀行の旧建物のミニチュア模型をつくるため、白根大火(昭和六年)以前に写した同行の写真をさがしています。お持ちの方は、お手数でも社会教育課(☎三二七)までご連絡ください。

善悪注意

市へ 田村静男さん(埼玉県三郷市)：一万円
老人センター白寿荘へ 白根郵便局：花の種百五十袋
どうもありがとうございました